

ISBD 統合版の研究：改訂内容の検討とその意義

情報組織化研究グループ

松井 純子（大阪芸術大学）

1. はじめに

ISBD(International Standard Bibliographic Description：国際標準書誌記述)は、IFLA 目録分科会(Cataloguing Section)が策定し維持管理する書誌記述の国際標準である。標目の国際標準であるパリ原則(International Conference on Cataloguing Principles, IFLA, 1961)とともに、1970 年代初頭から 40 年間にわたって目録作成の基盤（枠組み）を提供してきた。ISBD が改訂されれば各国の目録規則もそれに合わせて改訂されるなど、全国書誌作成機関や個々の図書館が採用する目録規則に強い影響を与えてきた。

また、図書館員養成を担う司書課程科目の授業でも、ISBD の内容を取り込んだ日本目録規則(NCR1987) や英米目録規則(AACR2) を学習する過程で、ISBD の基本的考え方やエリアとエレメントの内容、その記録順序、区切り記号法などを必ず学ぶことになる。

本研究で取り上げる ISBD 統合版(Consolidated Edition)¹ (以下、「統合版」と記す)は、これまで資料種別ごとに存在していた 7 種類の ISBD² を文字どおり一つに統合したものである。2007 年 4 月に予備統合版(Preliminary Consolidated Edition)³ (以下、「予備統合版」と記す) が刊行され、次いでその改訂版である統合版が 2011 年 7 月に刊行された。また 2011 年の統合版では、単に各種 ISBD を統合しただけでなく、後述する「エリア 0 の新設」など、従来の ISBD から見てかなり大きな改訂が行われている。だが、これまでのところ、日本の図書館界においてあまり話題にはなっていない。ISBD の存在意義やその影響の大きさから考えて、統合版の刊行はもっと館界の関心を集めていいように思うが、実際に統合版に関するまとまった記述はわずかというのが現状である⁴。

その理由としては、(1)NCR が改訂されないかぎり⁵、現場への直接的影響はないと考えられている、(2)AACR2 の後継規則である RDA(Resource Description and Access) は、アメリカ議会図書館(LC) 等を中心に各国で導入準備が進行しており⁶、事実上の国際標準として館界の関心を集めている、などが指摘できるであろう。

しかし、「国際目録原則覚書」(ICP) の「5. 書誌記述」には、「記述データは、国際的に合意された基準に基づくものとする」とあり、この「基準」とは ISBD である、と脚注に記されている⁷。また RDA においても、ISBD の基本的枠組みは維持されている。

つまり ISBD は今後も国際標準として在り続けると考えられるが、そのためには、現在の ISBD の状況や具体的内容を把握し、その意義を理解することが重要であろう。また、今後の目録または目録法に対して ISBD がどのように変化し対応していこうとしているのかを明らかにすることも、現在の図書館目録を取り巻く状況を考えると不可欠と思われる。

本研究は上記 2 点を対象とするが、本稿では前者を中心に述べる。後者については、紙数の関係もあり、若干の言及にとどまることをお断りしたい。

2. ISBD の主な目的と特徴

ISBD の主な目的と特徴について、箇条書きで示す。

- 1) ISBD は、国際書誌コントロール(Universal Bibliographic Control) の観点から世界中のすべての出版物の書誌情報の国際交換と迅速な入手を可能にするための基準である。
- 2) ISBD は、カード目録やコンピュータ目録といった目録の種類を問わず、あらゆる種類の資料を記述するための一貫性のある規則を提供する。一方で、特定の資料種別に対しては、その記述に必要な特定の規則を提供する。
- 3) ISBD は、目録作成における記述の基盤として、一定の順序で記録されるデータ・エレメントを定めている。
- 4) ISBD は、記述の言語に関係なくデータ・エレメントを識別・表示・理解するための手段として、区切り記号を採用している。
- 5) ISBD は、全国書誌作成機関やその他の図書館が必要とする、レベルの異なる記述の作成に配慮している。
- 6) ISBD は、FRBR との整合性を確保し、体現形の記述に適用される。

3. ISBD 統合版刊行までの流れ

3.1 ISBD 誕生から資料種別ごとの ISBD 策定まで (1969 年～1980 年)

ISBD の誕生は、1969 年に IFLA 目録委員会(IFLA Committee on Cataloguing) がコペンハーゲンにて開催した目録専門家国際会議(International Meeting of Cataloguing Experts : IMCE) まで遡る。この会議で書誌記述の形式と内容の標準化について話し合われた結果、標準書誌記述の作成とワーキンググループの設置が決議された。そして 2 年後の 1971 年、まず単行書用の ISBD(M : Monographic Publications) 勧告案が作成された。そして翌年の予備版を経て 1974 年の標準第 1 版へと改訂され、ISBD(M) が確定した。同

年、逐次刊行物用の ISBD(S : Serials) 勧告案が作成され、1977 年に ISBD(S)標準第 1 版として確定した。さらに同年 ISBD(NBM : Non Book Materials)(非図書資料)、ISBD(CM : Cartographic Materials)(地図資料)も刊行され、資料種別ごとの ISBD が整備されていく (ISBD 全体を「ISBDs」と記す)。これに先立つ 1975 年、英米目録規則改訂合同委員会 (JSCAACR)からの申し入れにより、すべての資料種別に共通の枠組みを示す ISBD(G : General)(総合)を策定することになった。ISBD(G)は 1977 年に刊行された。これに対応して、ISBD(M)標準第 1 版改訂版が 1978 年に刊行された。また、新たに ISBD(A : Antiquarian)(古典籍)と ISBD(PM : Printed Music)(楽譜)が 1980 年に刊行された。

3.2 一度目の全体改訂プロジェクト (1977 年～1992 年)

1977 年、IFLA 目録分科会常任委員会は、すべての ISBD を 5 年間固定し、その後改訂を行うと決定した。そして ISBD 検討委員会 (ISBD Review Committee) を設置し、同委員会によって 1981 年に改訂計画が策定された。このプロジェクトの目的は、(1)ISBD の一貫性の向上と諸条項の調和、(2)実例の改善、(3)非ローマ字資料に適用しやすい規則に、などであった。その結果 1987 年に ISBD(M), (CM), (NBM)の改訂版が刊行され、1988 年に ISBD(S)改訂版、1991 年に(A)と(PM)改訂第 2 版、1992 年に(G)改訂版が刊行された。

加えて、1988 年に構成部分の記述に ISBD を適用するためのガイドラインが、1990 年に ISBD(CF : Computer Files)(コンピュータ・ファイル)勧告案が新たに策定された。

3.3 FRBR の登場と二度目の全体改訂プロジェクト (1992 年～2004 年)

1992 年、IFLA 目録分科会は、分類・索引分科会 (Classification and Indexing Section) と共同で FRBR 研究グループを設置し、ISBD 改訂作業の延期を決定した。他方 1997 年には、ISBD(CF)を改訂して ISBD(ER : Electronic Resources)(電子資料)を刊行した。

1998 年、IFLA 目録分科会から FRBR⁸が刊行された。同分科会は、ISBD 検討グループ (ISBD Review Group) に対して、ISBD 全体の見直しを指示した。これは ISBDs と FRBR との整合性、すなわち「基礎レベルの全国書誌レコード」が備えるべきデータ要件と ISBD との一致を求めるものであった⁹。こうして、二度目の全体改訂プロジェクトが開始された。その結果、2002 年に ISBD(M)2002 改訂版、2004 年に ISBD(G)2004 改訂版が刊行された。同じく 2004 年には ISBD(CM)と ISBD(ER)の改訂草案がワールドワイドレビューに付された。しかし、統合版の作成作業の開始により、この改訂は完成に至らなかった。

同年、ISBD エLEMENTの FRBR への対応表¹⁰が策定された。

他方、ISBD(S)を改訂して ISBD(CR : Serials and Other Continuing Resources)(継続資料)が 2002 年に刊行された。主に、逐次性をもつ電子出版物への対応を意図していた。

3.4 ISBD 統合へ (2002 年～2007 年)

2002 年から 2003 年にかけて、ISBD 検討グループに三つの下部グループが設置された。

まず 2002 年に「ISBD シリーズ研究グループ」(ISBD Series Study Group)が設置された。これは、ISBD のエリア 6(シリーズエリア)とエリア 7(注記エリア)の非一貫性の解消などを意図していた。このグループの活動から、ISBD 間の不統一が明らかになった。

次いで 2003 年、「ISBD の将来方向研究グループ」(Study Group on Future Directions of the ISBDs、以下「将来方向グループ」と記す)と、「資料表示研究グループ」(Material Designation Study Group、以下「資料表示グループ」と記す)が設置された。将来方向グループは、ISBDs のテキストの整合を図ることと、ISBD 統合の実現可能性を検討し、ISBD の統合は可能と結論付けた。将来方向グループに統合版の文案作成が課された。

資料表示グループは、ISBD 検討グループが行っていた複合形式出版物の取り扱いに関する諸問題を引き継ぎ、次の 3 点を検討した。(1) 複合形式出版物における複数の ISBD と複数の一般資料表示(general material designation)(以下「GMD」と記す)の使用、(2)複合形式のためのエレメントの取り扱い順序、(3)複数の版で作成される書誌レコードの数。

2003 年から 2005 年にかけて、将来方向グループは、ドイツ国立図書館の協力を得て、統合版の文案作成を担った。また資料表示グループでは、次の 2 点の議論が行われた。(1)GMD の位置、(2)GMD とエリア 3、5、7 の内容および名称の差別化・明確化と定義。

2004 年の IFLA 大会では、GMD が目録利用者に対する「早期予告手段(early warning device)」であることの重要性を認め、GMD の配置を変更することが検討された。翌年の IFLA 大会では「エリア 0」の可能性について議論されたが、継続審議となった。

2006 年、「ISBD2006 統合版」(つまり予備統合版草案)がワールドワイドレビューに付された。同年 ISBD(A)の改訂を行い、(CM)と(ER)の最終改訂と合わせて統合版に反映された。2007 年、予備統合版が刊行された。これに伴って、既存の ISBDs は廃止された¹¹。

3.5 ISBD 統合版の完成へ (2007 年～2011 年)

予備統合版刊行後、資料表示グループが未解決であった GMD の位置と内容に関する改

訂案を示した。2008年、「エリア0」をワールドワイドレビューに付し、翌年承認された。2010年、統合版の全体草案をWebサイトに公開¹²。2011年7月、統合版が刊行された。さらに同年8月、統合版の全体事例集(Full ISBD Examples)が公表された¹³。

4. ISBD 統合版の主な改訂内容

4.1 各種 ISBD を一つに統合

統合版は、上述のように資料種別ごとの ISBD を一つに統合したもので、これのみであらゆる資料種別に適用可能となる。これにより、電子ブックや逐次刊行地図資料のような複合形式の出版物(publications in multiple formats)にも対応でき、合わせて今後の ISBD の改訂に際して、諸条項の調和と規則の一貫性の確保が容易になることを意図していた。

適用される資料種別の範囲について、予備統合版では、従来の資料種別ごとの ISBD の存在が意識されていたためか、「0.1.1 範囲(Scope)」に下記の8種類が明示されていた¹⁴。

- | | |
|---|-------------------------------|
| ・印刷文字資料(Printed text) | ・地図資料(Cartographic resources) |
| ・電子資料(Electronic resources) | ・動画(Moving images) |
| ・複合媒体資料(Multimedia resources) | ・音声(Sound recordings) |
| ・楽譜(Notated music resources) | |
| ・静止画(版画、写真など)(Still images(e.g. engravings, photographs)) | |

これに対し、統合版ではこの部分が削除され、「A.1.1 範囲(Scope)」冒頭に「図書館コレクションに出現すると思われる刊行資料の記述と識別のため」¹⁵と述べられているだけで、資料種別についての具体的な記述はない。ただし、次の「4.2 規則構造の見直し」にも関連するが、個々のエレメントに関する規則条項において、特定の資料種別にのみ適用される規則には、その資料種別の名称が明示されている(次節参照)。

4.2 規則構造の見直し

統合に際しては、すべての資料種別を記述するため、可能なかぎり統一された規則の策定が意図されたが、各種 ISBD の規則をエリアごとに集めて作業を行った結果、全資料種別に共通の一般規則と、特定の資料種別のための規則が必要であり、これに合わせて規則構造を変更することとなった。条項ごとに、すべての資料種別に適用される一般規則が最初に置かれ、次いで特定の資料種別に必要な規則や例外的規則が示される構成となった。

(次表参照)

<p>例) A.4.2 優先情報源(preferred sources of information)</p> <p>優先情報源の選択は、資料種別により異なるが、[次のような] 共通の一般的基準がある：</p> <p>[中略]</p> <p>A.4.2.1 印刷資料(Printed resources)</p> <p>A.4.2.2 地図資料および静止画(Cartographic resources and still images)</p> <p>A.4.2.3 マルチメディア資料および視聴覚資料 (Multimedia and audiovisual resources)</p> <p>A.4.2.4 電子資料(Electronic resources)</p> <p>[以下略]</p>

4.3 エリアとエレメントの見直し

4.3.1 エリア0の新設

統合版では、それまでの8エリアから、新たに「エリア0 内容形式と機器タイプエリア(Content form and media type area)」を新設し、9エリアとした。これは、従来のエリア1(タイトルと責任表示エリア)の第2エレメントであったGMD(一般資料表示)の内容と配置を大幅に見直し、エリア0としたものである。エリア0の概略は、次のとおり。

【エリア0の概略】

	エレメント	必須/選択	説明
1)	内容形式 (content form)	M: 必須	資料の内容を表現する基本的な形式を表す。
	内容説明 (content qualification)	MA: 適用可能 なら必須	資料の種別・知覚・次元・動きの有無を示す。内容形式のサブカテゴリであり、内容形式を展開・明確化する。
2)	機器タイプ (media type)	M: 必須	資料内容の伝達に用いられるキャリアのタイプを示す。

GMD とエリア0の詳細については、章を改めて述べることにする。

4.3.2 エリア3の見直し

エリア3は「資料または刊行方式の特性エリア(Material or type of resource specific area)」である。特定の資料種別に特有のデータを記録するエリアであり、予備統合版が登場する以前の個別ISBDにおいては、ISBD(CR: 継続資料)、(CM: 地図資料)、(PM: 楽譜)および(ER: 電子資料)でのみ使用することになっていた。しかし、電子資料における使用には批判が出され、2004年の(G)2004改訂版では電子資料が除かれている。また同年の

(ER)改訂草案でも使用しないこととされた¹⁶。予備統合版では、1)地図資料の数値データ(Mathematical data)、2)楽譜の音楽形式表示(Music format statement)、3)逐次刊行物の巻次・年月次(Numbering)、の三つのエレメントのみがあげられていたが、統合版では、地図と逐次刊行物の詳細データまでがエレメントに細かく列挙された。

4.3.3 エリア5の見直し

エリア5は元々「形態的記述エリア(Physical description area)」という名称であったが、統合版で「資料記述エリア(Material description area)」に変更された。このエリアは、資料の特定の種類や数量、その他の特性を記述するエリアであり、GMDが資料の大まかな種類を示すのに対し、ここでは特定の種類と特性を記録する。したがって、GMDの見直しにともない、エリア5の見直しも必要となる。

【エリア5の概略】

1)	数量(Extent)	数値と特定資料表示(SMD)の組み合わせで記録 ※予備統合版では「特定資料表示と数量(specific material designation and extent)」という名称だった
2)	その他の形態的細目 (Other physical details)	資料の材質、挿図、色彩、音声などを記録
3)	大きさ(Dimensions)	資料の大きさ
4)	付属資料(Accompanying material statement)	付属資料

エリア5の第1エレメントは、統合版になって「数量(Extent)」という名称に変更されたが、「特定資料表示」(specific material designation、以下「SMD」と記す)という語を排除したわけではない。5.1.2の「特定資料表示」の項に、「資料を構成する物理的単位の数、特定資料表示とともにアラビア数字で示す」¹⁷と規定されている。SMDとは、「資料に備わっている、資料の特定の種類(通常は物理的物体の種類)を示す用語」¹⁸であり、例えば「3 vol.」「1 CD-ROM」「4 filmstrips」の「vol.」「CD-ROM」「filmstrips」の部分指す。特定資料表示の用語は、予備統合版では、推奨される用語一覧を「付録C」で示していたが、統合版では本文中の例示のみしかなく、各目録作成機関で定めるとされた。

エリア5における電子資料(electronic resource)の扱いについて、予備統合版では原則として「ダイレクトアクセスで入手でき、コンピュータや外付け周辺装置(CD-ROMプレイヤーなどに挿入するよう設計されている電子資料(カセット、ディスク、カートリッジ、リールのような物理的キャリア)を記述する」とされ、リモートアクセスの電子資料は「適

用してもよい」とのみ規定されていた(予備統合版, 5-1)。だが、統合版ではリモートアクセスの規定は削除されている。本文の用語でも物理的キャリアの用語しかあげられていない。リモートアクセスの電子資料に対してはエリア 5 の使用は適切ではないと考えられる。

4.3.4 エリア 6 の見直し

エリア 6 の名称が、予備統合版までの「シリーズエリア」から、統合版では「シリーズと複数部分単行資料(Series and multipart monographic resource area)」に変更された。このエリアは「シリーズまたは複数部分単行資料のような、より大きな書誌的資料に属する」¹⁹資料に対して使用する、と規定されている。

4.3.5 その他の見直し

エレメントの必須／選択のあり方を見直した。そのエレメントが「必須(M: mandatory)」または「適用可能の場合のみ必須(MA: mandatory if available)」の時にのみ表示される。

5. GMDの改訂とエリア 0

GMD を改訂して新設された「エリア 0 内容形式と機器タイプエリア」は、予備統合版以前にはない、統合版の大きな特徴である。その目的について、統合版は「目録利用者のニーズに適した資料の識別と選択を支援するため、資料の内容を表現する基本的形式と、内容を伝達するために使用される機器のタイプを記述の冒頭に示すこと」²⁰(下線筆者)と述べている。従来の ISBD で記述の冒頭に置かれていたのは本タイトルであり、GMD は本タイトルの次に置かれるが一つのエレメントにすぎず、しかも記録は任意(option)であった。それを記述の冒頭に移し、一つのエリアとして独立させ、三つのエレメントのうち二つは必須(mandatory)とした点に、エリア 0 の重要性が表れている。

エリア 0 の新設に至るには、2003 年の資料表示グループ設置以前からの複合形式出版物の扱いに関する長期にわたる議論があった。例えば CD-ROM、Web 情報、電子ブック、電子ジャーナル、逐次刊行される電子地図など、マルチメディアや複数の物理媒体、複合形式で刊行される出版物の増大により、単一の ISBD の適用では書誌レコードの作成が困難になりつつあった。そのため、複合形式出版物について、複数の ISBD と複数の GMD の使用など三つの課題を設定し(3.4 参照)、検討と提案を行った。その結果、2003 年には、複合形式出版物に対して複数の書誌記述を作成するよう、各図書館に促すこととなった²¹。これらの議論を通じて、GMD の位置や内容に関する議論が開始されたのである。

GMD とは元々、「資料の種類を大まかに示す語(a term indicating, broadly, the class of material)」(ISBD(G)2004)とだけ定義されており、実際の用語は各 ISBD を参照することになっていたが、資料の内容とキャリア(carrier)の形式、刊行形態などの語が混在しており、一貫性に欠けるため、複合形式出版物に適用することが難しかった。また、本タイトルの直後に置かれることで、記述の論理的順序の妨げになるとも指摘されていた。

2004 年には、資料表示グループが目録利用者に対する「早期予告手段(early warning device)」としての GMD の重要性と優先性に賛同し、2005 年には、一連の番号付けのエリアでなく、他のエリアと切り離れた唯一のハイレベルな構成要素、すなわち「内容／キャリア」または「内容／媒体」表示による、書誌レコードへの記録を必須とする GMD の作成を提案している²²。

だが予備統合版では、GMD の位置や内容に関する議論を一部反映するも、抜本的改訂には至らなかった。GMD の目的を「資料の分類を、一般的な用語を用いて、記述の早い段階で示すこと」、「オプションだが、2 種以上の資料種別のレコードを含む目録や書誌では有用」(予備統合版, 1.2-1)と述べたにとどまる。そして、GMD の「さらなる改訂を検討中」とした。なお、GMD の記述例と、推奨する用語 (付録 C) が示された。統合版では、GMD の抜本改訂を行った結果(表 1 参照)、内容とキャリアの明確な区分による記述が行えるようになり、複合媒体・複合形式出版物への対応が可能となった。

表1 エリア 0 内容形式と機器タイプエリア(Area0: Content form and media type area)

内容形式の用語 (Content Form Term)	内容説明 (Content Qualification)		機器タイプの用語 (Media Type Terms)
データセット(dataset) 画像(image) 動作(movement) 複合内容形式 (multiple content forms) 音楽(music) 物体(object) 他の内容形式 (other content form) プログラム(program) 音声(sounds) 話声(spoken word) テキスト(text)	内容タイプ特性 (Specification of type)	地図(cartographic)	オーディオ(audio)
		記譜(notated)	電子(electronic)
		実演(performed)	顕微鏡(microscopic)
	※画像でのみ使用 動作特性 (Specification of motion)	動態(moving)	複合機器 (multiple media)
		静態(still)	
	※画像でのみ使用 次元特性 (Specification of dimensionality)	2次元 (2-dimensional)	他の機器(other media)
		3次元 (3-dimensional)	
	知覚特性 (Sensory specification)	聴覚(aural)	立体映写 (stereographic)
		味覚(gustatory)	
		嗅覚(olfactory)	
		触覚(tactile)	
			視覚(visual)
			ビデオ(video)

※各エレメントの用語の訳語は、日本図書館協会目録委員会の翻訳による。

一方で、内容形式、内容説明等の普遍性・抽象度が高まったことで、GMD を見ただけでは具体的な資料種別がイメージしづらい、実際に使用する機器の種類はエリア 5 を見ないとわからない、という欠点も生じている。この点、従来の GMD の用語(録音資料、録画資料、地図資料、印刷資料など)のほうが、具体的でわかりやすかったのではないか。

また、GMD の表示が同一でも、実際のメディア(使用する機器)が異なる場合がしばしばある(図書と逐次刊行物、ビデオカセットとビデオディスク、スライドとフィルムストリップなど)。したがって、エリア 5 の情報、特に SMD の確認が不十分な場合、目録利用者が思っていたものと異なるメディアの資料を選択してしまう可能性がある。つまり、「早期予告手段」としての GMD が逆効果になる可能性もあると思われる。

5. おわりに

2008 年、ISBD 検討グループは ISBD/XML 研究グループ(ISBD/XML Study Group) を設置し、ISBD RDF/XML スキーマの開発に乗り出した。

注

- 1 ISBD Review Group and Standing Committee of the IFLA Cataloguing Section. *ISBD: International Standard Bibliographic Description, Consolidated Edition*. De Gruyter Saur, 2011, xvii, 284p.
- 2 ISBD(M:単行書), (CM:地図資料), (NBM:非図書資料), (A:古典籍), (PM:楽譜), (ER:電子資料), (CR:継続資料) のこと。このほかに ISBD(G:総合)と(CP:構成部分)があるが、(G:総合)はすべての資料種別に共通の枠組みを示したものであり、(CP:構成部分)は、物的に独立していない著作を対象とする、ISBD 適用のための「ガイドライン」である。
- 3 ISBD Review Group and Standing Committee of the IFLA Cataloguing Section. *ISBD: International Standard Bibliographic Description, Preliminary Consolidated Edition*. IFLA, 2007.4. <http://www.ifla.org/files/assets/cataloguing/isbd/isbd-cons_2007-en.pdf>
- 4 寡聞で恐縮だが、論文としては、次のものがあるのみではないか。古川肇「ISBD 統合版における電子資料に関する規定」『資料組織化研究-e』61, 2011.10, p.1-9.
なお、CiNii Books <<http://ci.nii.ac.jp/books/>> では、昨年末頃から統合版による ISBD 形式の表示が行われるようになった。
- 5 JLA 目録委員会が「抜本的見直しによる「201X 年版」が必要」との認識のもと、改訂に関する基本的な考え方を公表しているが、ISBD については「統合版との整合性も検討する」との表現にとどまっている。日本図書館協会目録委員会「『日本目録規則』の改訂に向けて」『図書館雑誌』104(10), 2010.10, p.686-688.
- 6 アメリカ議会図書館(LC)では 2013 年 3 月 31 日から RDA の適用を開始する予定であり、英国図書館(BL)、カナダ国立図書館・文書館、ドイツ国立図書館、オーストラリア国立図書館等でも 2013 年 1 月から 3 月にかけての導入が検討されている。「米国議会図書館、RDA の導入時期を 2013 年 3 月 31 日と発表」「カレント・アウェアネス-R」(2012.3.1 付)

<<http://current.ndl.go.jp/node/20293>>

また国立国会図書館収集書誌部でも、洋書への RDA 適用について検討を開始している。

『NDL 書誌情報ニューズレター』 No.22, 2012.3, p.10.

さらに、NPO 法人大学図書館支援機構(IAAL) が 2012 年 12 月より RDA の講習会を開催していることも特筆される (2013 年 5 月まで計 4 回の予定)。

- 7 IFLA Cataloguing Section and IFLA Meetings of Experts on an International Cataloguing Code. *Statement of International Cataloguing Principles*. IFLA, 2009.2, p.4.

「国際目録原則覚書」国立国会図書館収集書誌部訳. 2009.2, p.6.

なおここでの ISBD は、予備統合版を対象としている。

- 8 IFLA Study Group on the Functional Requirements for Bibliographic Records. *Functional Requirements for Bibliographic Records: Final Report*. IFLA Section on Cataloguing, 1998, 136p. <<http://www.ifla.org/files/assets/cataloguing/frbr/frbr.pdf>>

- 9 ‘The ISBD consolidated edition and FRBR.’ <<http://www.ifla.org/about-the-isbd-review-group>>

- 10 Mapping ISBD Elements to FRBR Entity Attributes and Relationships.
<<http://www.ifla.org/files/assets/cataloguing/isbd/isbd-frbr-mapping.pdf>>

- 11 ‘Superseded ISBDs’ 参照。 <<http://www.ifla.org/isbd-rg/superseded-isbd-s>>

- 12 http://www.ifla.org/files/assets/cataloguing/isbd/isbd_wwr_20100510_clean.pdf

- 13 http://www.ifla.org/files/assets/cataloguing/isbd/isbd-examples_2011.pdf

- 14 この資料種別は、2010 年の統合版全体草案にも明記されていた。

- 15 *op.cit.*, 1), p.1. なおこの記述は予備統合版にもみられる。

- 16 ISBD(ER): International Standard Bibliographic Description for Electronic Resources, 2004 Revision: Draft for World Wide Review. IFLA, 2004, p.37.

<http://archive.ifla.org/VII/s13/guide/isbder_ww2-1-04.pdf>

- 17 *op.cit.*, 1), p.159.

- 18 *ibid.*, p.277.(Appendix E: Glossary) なお予備統合版も同様の定義だが、()内は統合版で追加。

- 19 *ibid.*, p.185.

- 20 *ibid.*, p.33.

- 21 Rodríguez, Elena Escolano, and McGarry, Dorothy. *Consolidated ISBD: a step forward. World Library and Information Congress: 73rd IFLA General Conference and Council, 19-23 August 2007, Durban, South Africa*, p.7.

- 22 *ibid.*, p.8.

※本研究は科学研究費補助金(基盤研究(C)課題番号 22500223 研究代表者:渡邊隆弘)による成果である。